

# 製氷事業の再編にみる漁協間の連携

## — 茨城県北部広域浜プラン —

研究員 亀岡 鉦平

水産庁が推進する「浜の活力再生広域プラン」(広域浜プラン)は、全国共通の課題である漁船リース事業の実施とともに、各地域での漁協横断的な課題の解決を標榜しており、各種施設の統合再編もそのなかに数えられる。今回は、製氷事業の再編に取り組む茨城県北部広域浜プランを取り上げる。

### 1 茨城県北部沿岸漁業の概況

茨城県北部広域浜プランの主体となるのは、北茨城市からひたちなか市までに所在する7漁協である。この地域の沿岸漁業は、シラス船びき網と小型底びき網を中心としている。シラス船びき網に関しては、これにほぼ特化している経営体と漁具を使い分け他の漁法も兼ねる経営体とがある。前者のほうが割合として多くなる傾向がみられるが、後者のほうが経営的には安定していると言われている。小型底びき網に関しては、雇用労働力の確保が共通の課題となっている。これらの漁船漁業経営体を中心に、沖合底びき網や大中型まき網を含めた計385の経営体が広域浜プランに参与している。

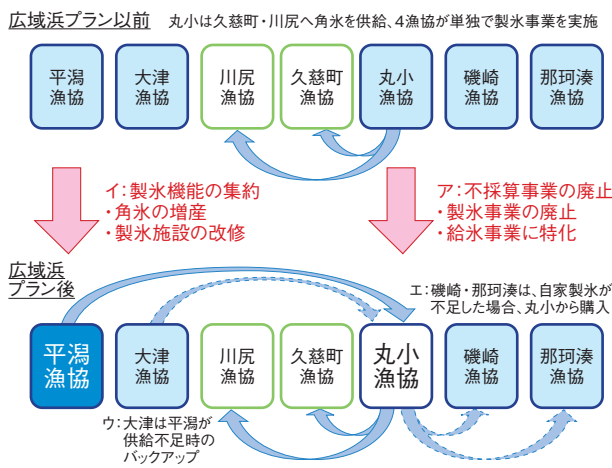
### 2 製氷事業再編の経緯と実際の実施内容

茨城県北部広域浜プランの内容の中心は、製氷事業の再編である。これまでの状況と広域浜プランに基づく再編後の変化を対比したのが第1図である。広域浜プラン以前は、7漁協のうち5漁協が製氷事業を行っており、

このうち久慈浜丸小漁協(以下「丸小漁協」)は、近隣の川尻漁協と久慈町漁協に角氷を年8,000本ほど販売していた。しかし、東日本大震災後の需要減少、老朽化、旧式設備ゆえに人件費を削減しづらいこと等から赤字が常態化していた。一方で、自管内消費分の製氷を行っていた平潟漁協も同様の課題に直面していたが、余剰生産能力を活用し隣接県<sup>(注)</sup>の他産業への氷販売等を試みていた。また、製氷は自営でという組合員の意向もあり、製氷施設の改修が検討されてもいた。

そのような状況のなかで、組合役員同士の人的関係を直接のきっかけにしつつ、広域浜プランに基づく製氷事業の広域的再編として、①丸小漁協の製氷事業の廃止と平潟漁協への製氷事業の集約、②平潟漁協から丸小漁協への角氷の供給、③丸小漁協の貯氷庫の改修と給氷への特化、④丸小漁協を中継地とした川

第1図 茨城県北部広域浜プランに基づく製氷事業の再編



出所 「茨城県北部浜の活力再生広域プラン」3頁の図に一部加筆

尻・久慈町両漁協への角氷供給網の構築、という内容が漁連と県等からなる事務局の手によって取りまとめられた。事務局は、取りまとめに当たって、新体制下での各組合事業の採算性について試算を重ね、各漁協間の調整役を担った。なお、新たな角氷供給網の構築に当たっては、平潟漁協のみでは供給が不足する場合のバックアップ拠点として大津漁協が位置づけられ、また、製氷事業を維持する磯崎漁協と那珂湊漁協は、自営生産のみでの不足時には丸小漁協からの角氷提供を新たに受けることになった。

広域浜プランが正式に策定されたのは2016年8月だが、実際の取組みは先駆けて16年5月から開始された。午前中に1日1回、シラス漁のピーク時は数回、丸小漁協の職員が4トントラックで平潟漁協に角氷を受け取りにやって来る。漁協自営定置のある久慈町漁協会瀬支所に対してのみ平潟漁協から角氷を直接運搬している。プラン以前は丸小漁協から角氷を購入していた川尻・久慈町の両漁協にとっては、プラン後、角氷1本につき300円から400円程度単価が上昇したことになるが、平潟漁協の製氷施設改修に伴う効率化により今後低減を図っていくこととされている。

### 3 新しい角氷供給体制は継続的か

現在のところ、広域浜プランに基づく製氷施設の広域的再編は当初の枠組みどおり機能しているように思われる。しかし、平潟漁協および県担当者へのヒアリングから、課題が

あることも明らかになった。

最大の課題は、新体制の継続性の問題である。広域浜プランによって製氷の拠点が丸小漁協から平潟漁協へ移行したことになるが、平潟漁協は県最北に位置する漁協である一方で、丸小漁協は茨城県北部のほぼ中間地点であり、さらに計3つの漁協を有する日立市に位置している。この製氷拠点の遠方化や単価の上昇ゆえに、継続性を不安視する意見が一部に出ている。そのため、現在、丸小漁協が一手に引き受けている氷の運搬や、バックアップとして位置づけられている大津漁協からの供給等について、効率性や経費面を考慮した体制の見直しが今後生じる可能性がある。

### 4 漁協間をとりもつ調整役の重要性

広域浜プランでは、漁協横断的な取組みが求められることから、漁協の間をとりもつ調整役の役割が大きなものとなる。茨城県北部の場合、その役割を担ったのは漁連と県等からなる事務局であった。上記のように、製氷事業の事情の異なる複数の漁協について意見集約しつつ一つの広域的なプランとして取りまとめるというのは、労力を伴うものであることが推察される。今後製氷・角氷供給体制に新たな変動が生じた場合にも、調整役としての事務局の機能が求められることになるだろう。

#### <参考文献>

・市川康夫ほか(2012)「北茨城市平潟町における漁業地域の構造変容」『地域研究年報』34号、1～37頁

(注)いわき地区の試験操業実施漁業者から、新たに平潟漁協に氷の注文が寄せられるという現象もみられた。

(かめおか こうへい)